

令和6年度 村上市施政方針

令和6年村上市議会第1回定例会の開催にあたり、新年度の市政運営における私の所信を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

■ はじめに

本年1月1日の能登半島地震においては、大勢の犠牲者を出し、人々の大切な財産が一瞬にして奪われ、改めて自然災害の恐ろしさを痛感いたしました。本市においても最大震度4を観測し津波警報が発表され、海岸部に対し高台への避難を呼びかけると同時に、災害対策本部を設置し、市民の安全を最優先に対応したところでありますが、幸いにも大きな被害は確認されませんでした。

災害は、いつ、どこで起こるか予想もつきません。過去の経験に基づく日頃の訓練や備えが非常に大切であると改めて意識させられました。

本市においては、令和4年8月3日から大雨による災害から1年半が経過しました。一夜にして日常の景色が一変し、大切な財産や平穏な日常生活が奪われたあの記憶は薄れることはありません。

復旧事業は、道路、河川をはじめ上下水道施設など順調な進捗を見せておりますが、未だ道半ばであります。一日も早い完了に向け事業を加速させながら、次のステージを見据えた創造的な復興を目指し歩みを着実に進めてまいります。

令和2年からのコロナ禍における生活は、昨年5月に新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより、これまでの制限が大幅に緩和され、4年振りに制限のない中で地域行事やイベントが行われました。観光客をはじめ多くの人出が見られ以前の賑わいが戻りつつあり、今後の社会経済活動の活発化に期待しているところであります。

世界に目を向けると、気候変動の問題がクローズアップされ、世界各国で温室効果ガスの排出削減や気象変動への対策が求められる中、COP28において、2030年までに再生可能エネルギーの発電容量を3倍にすることやエネルギーシステムにおける化石燃料からの移行を進めることなど、具体的な取組が示されました。

国は、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにするカーボンニュートラルを目指すこととしており、本市においても、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを表明しています。

そうした中、新潟県村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業においては事業者が決定し、これから本格的に事業が進められることから、本市における脱炭素化の流れ

がより加速することを期待し、ゼロカーボンシティを目指す本市にとって最重要プロジェクトに位置付け事業を推進してまいります。

他方、人口減少社会や少子高齢化社会は本市の財政運営にも影響を及ぼし、市税及び普通交付税などの一般財源が減少する一方、市民ニーズの多様化に対応するため、障がい福祉サービス費や介護保険事業費をはじめとする社会保障費など義務的経費の増加が見込まれます。こうした状況に加え、原油価格や電気料金の高騰、人件費や委託料の上昇、令和8年度から災害復旧に係る起債の元金償還が始まるなど本市の財政状況は厳しさを増しています。

これまでも村上市行政改革大綱を第3次村上市総合計画の重点戦略に位置づけ、安定した財政運営に努めてきたところでありますが、将来にわたり「持続するまち」であり続けるため、令和6年度から令和8年度までの3年間で「財政健全化集中取組期間」と位置づけ、徹底的に歳入、歳出の見直しに取り組んでまいります。

本市の将来ビジョンである第3次村上市総合計画につきましては、計画期間の中間年を迎えることとなり、未来に向けて成長するための重要な年となります。これまでの取組を振り返り検証しながら、本市の将来像「あふれる笑顔のまち村上」の実現に向け進んでまいります。

それでは、本年度の予算規模でございますが、一般会計総額359億8千万円で、昨年度を1億8千万円上回る予算となっており、主要財源は、市税で61億円、地方交付税で141億5千万円、国県支出金で55億円、市債で30億円を見積もりました。

歳出予算につきましては、昨年度からの継続事業である防災行政無線設備更新事業や旧ごみ処理場解体事業を計上したほか、市道府屋勝木線改良事業、市道朝日まほろば線改良事業、道の駅朝日拡充事業、荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修事業などを計上いたしました。また、安心して子育てができるよう、子育て支援拠点施設に子育て支援センターを新たに開設するとともに、乳幼児の紙おむつやおしりふきなどを購入する際に使用できる購入券を支給する、乳幼児おむつ用品購入券支給事業を新たに計上いたしました。

続きまして、各分野の取組につきまして、第3次村上市総合計画の基本目標に合わせて順にご説明申し上げます。

■ 子育てと健康のまち

それでは、基本目標1「子育てと健康のまち」につきまして、本年度の主な取組についてご説明いたします。

はじめに、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」についてであります。新たに新生児の1か月児健診の助成事業や乳幼児期のおむつ用品購入券支給事業を実施するほか、出産・子育て応援金の支給や妊産婦医療費助成により、妊娠、出産、乳幼児期の経済的負担の軽減を図るとともに、育児不安を軽減するため、保健師等による家庭訪問や伴走型相談支援、産後ケア事業、小児科・産婦人科の医師等によるオンライン相談を引き続き実施してまいります。

村上地区の3保育園を対象とした統合保育園の整備につきましては、現在進めている村上駅周辺まちづくり事業のひとつとして、村上総合病院跡地において、「第3次村上市保育園等施設整備計画」に基づき、民間活力を導入し、令和9年4月の開園を目指し整備を進めてまいります。また、保育環境の整備につきましては、引き続き保育士資格取得の支援制度などにより新たに保育士を確保し、多様な保育ニーズに対応できる体制整備に努めるとともに、保育業務支援システムを導入し、ICT化による確実な登降園管理や保育園からの情報をレスポンス良く保護者のスマートフォンに配信するなど、保育サービスの向上を図ってまいります。

旧神納東小学校を活用した子育て支援拠点施設につきましては、既設の屋内遊び場に加えて、上海府子育て支援センターが担ってきた子育て支援の機能を移転し、4月から「きらきら子育て支援センター」としてサービスの提供をスタートさせるとともに、神林学童保育所の移転に係る整備を行い、施設の機能強化を図ってまいります。

また、相談機能の充実強化につきましては、これまで子育て世代包括支援センターが行ってきた母子保健、子育て支援の相談機能と、家庭児童相談室を中心とした児童福祉の相談機能を一体的に運営する機関として「こども家庭センター」を設置し、妊産婦及び乳幼児、児童をはじめ、すべてのこどもとすべての子育て世帯を切れ目なく包括的に支援してまいります。

加えて、昨年12月に閣議決定された、こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けて「こども計画」の策定に取り組むとともに、ファミリー・サポート・センター事業の活用促進やむらかみ、あらかわの両病児保育センターのサービス向上に努めながら、子育てと就労の両立を支援し、こどもを育てながら充実した生活を送り、夢を追いかけられる社会の実現を目指してまいります。

「心と体の健康を守り、元気に暮らし続けられるまちづくり」につきましては、本市が目指す健康づくり活動や食育推進の基本的な方向性を示す「健康むらかみ21計画・村上市食育推進計画(第3次)」に基づき、健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目標とし、国民健康保険加入者の特定健康診査や、各種がん検診、幼児期から後期高齢者までの歯科健診を実施するほか、AIを活用した特定健診未受診者への受診勧奨に、新たに後期高齢者の健康診査未受診者を追加し、疾病の早期発見・早期治療による発症及び重症化予防を図ってまいります。

地域医療体制の充実につきましては、医師の働き方改革が今年4月から始まるため、これまで以上に医師確保が大きな課題となっていることから、医学生への修学資金貸与、臨床研修医確保支援事業、新潟県と連携した地域枠・医師養成修学資金貸与を実施し、医師確保に努めてまいります。

他方、この地域において、質の高い医療の提供を持続させるため、医療機関の機能分化と連携強化について、全国市長会地域医療確保対策会議の委員として、また、新潟県市長会地域医療対策特別委員会の委員長、さらには公立の医療機関とともに、本県の医療資源の一翼を担う公的医療機関の持続可能な経営を確保するために県市長会において組織した、地域医療連携推進協議会の委員としても主体的に国や県、医療機関と連携しながら、新潟県の地域医療構想の実現に取り組んでまいります。

「高齢者がいきいきと暮らし続けられるまちづくり」につきましては、地域福祉の根幹である地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、介護人材定着に向けた環境の整備など、介護人材の確保に努めるとともに、介護事業所や新潟リハビリテーション大学、総合型地域スポーツクラブなどとの連携により、効果的な介護予防事業を実施し、高齢者のセルフケア能力の向上とフレイル予防に努めてまいります。

加えて、認知症の高齢者や障がいのある方が、地域で安心して日常生活を送れるよう、成年後見制度の普及を進めており、令和2年度から担い手を確保するため市民後見人養成講座を開催し、市民の皆様が制度が広がり始めていることから、今後は更なる利用拡大に向け取り組むとともに、引き続き、担い手となる市民後見人の育成・支援を進めてまいります。

「障がいのある人が安心して自分らしく暮らせるまちづくり」につきましては、本年度スタートする「第4次村上市障がい者計画」、「第7期村上市障がい福祉計画」及び「第3期村上市障がい児福祉計画」に基づき、障がいに関する市民の理解の促進と、障がいのある方の権利擁護の推進を図ってまいります。併せて、障がい福祉に対するニーズの増大や多様化に対応するため「村上市地域生活支援拠点事業」により、保健・福祉・医療など生活全般にわたって適切なサービスを受けながら安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

「地域で支え合い、誰一人取り残さないまちづくり」につきましては、これまで、平成31年4月から総合相談窓口を設置し各種相談事業を展開してまいりましたが、ひきこもりや支援拒否など社会からの孤立や、ダブルケア、8050問題など課題が複雑化・複合化してきていることから、既存の相談支援機関等の枠組みを超えて、「包括的相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」をこれまでの総合相談窓口で

の対応でなく、多様なニーズに対応するため横断的な支援事業を効果的に行い、相談者に切れ目なく寄り添った支援を一体的に行うこととした「重層的支援体制整備事業」を新たに創設して、包摂的に支援してまいります。

■ 豊かで安心なまち

続きまして、基本目標2「豊かで安心なまち」につきまして、本年度の主な取組についてご説明いたします。

はじめに、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」についてであります。令和4年8月の大雨による災害では、地域の共助の重要性が顕在化し、地域防災力の向上が重要であることから、自主防災組織の機能強化や、地域の防災リーダーとなる防災士の育成支援、更に地域の協力のもと、避難行動に支援が必要な高齢者や障がい者などの個別避難計画の策定に引き続き取り組むとともに、より迅速な避難行動を実践するためのシステムづくりを進めてまいります。

また、昨年度に引き続き、災害発生時の避難情報の伝達手段となる防災行政無線の更新工事に合わせた、スマートフォン、タブレット端末などを利用した防災情報システム整備を行ってまいります。

「消防・救急体制の強化による安全・安心なまちづくり」につきましては、消防本部及び消防団における消防車両や消防資機材の適正な維持管理と計画的な整備に努めてまいります。

消防団につきましては、人口減少により基本団員をはじめとした担い手の確保が困難な状況下にあっても十分な活動ができるよう、本年4月から組織を再編し新たな体制としてスタートいたします。加えて、市内の企業や事業所のご理解とご協力をいただきながら、団員の確保に努めるとともに、予防広報や災害活動に特化した機能別消防団の活動を踏まえた装備の充実を進めるなど、体制の強化に取り組んでまいります。併せて、消防団員の情報伝達のスピード化や連携強化のため、防災行政無線と連動した出動指令システムの整備を進めてまいります。

また、救急医療体制の強化を図るため救急救命士を養成し、市民への適切な救命処置と救命率の向上を図ってまいります。

「犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくり」につきましては、新潟県内において、特殊詐欺の予兆電話が増加傾向にある中、市内においても詐欺被害が発生していることから、巧妙化する詐欺や悪質商法からの被害を防ぐため、警察や関係機関と連携をより強化し、積極的に被害防止対策を講じてまいります。併せて、防犯意

識の啓発活動や犯罪の抑止力に繋がるよう「ながらパトロール」の実施や、防犯情報の発信、研修会やセミナーの開催により、地域ぐるみで防犯対策に取り組み、犯罪のない安全に住み続けられる社会環境づくりを進めてまいります。

交通安全対策につきましては、市内の交通事故発生件数は、令和3年から2年間、減少したものの、令和5年には状況が一転し増加しています。このような状況を克服するため、関係機関・団体と連携し交通安全街頭指導や広報啓発活動等を行い、市民の交通マナーや交通安全意識の向上を図ってまいります。中でも、全事故件数のうち高齢運転者の割合が高いことから、高齢者の運転免許証の自主返納を奨励し、「加害者にならない」「交通事故を起こさない」取組を進めてまいります。また、各地区交通安全協会等と連携を図りながら、危険箇所の点検と安全対策を進め、交通事故の未然防止に取り組んでまいります。

「美しい自然環境の保全とエネルギー資源を活用したまちづくり」につきましては、昨年7月に世界の平均気温が観測史上最も高い月を記録し、「地球沸騰化の時代が到来した」と言われるほど地球温暖化が急速に進み、気候変動による猛暑や自然災害が世界中で頻発している状況にあります。

そうした中、昨年の夏の教訓を生かし、今後も気温の上昇や猛暑日の増加が予想されることから、熱中症予防の普及啓発や、熱中症警戒アラートの周知、クーリングシェルターの設置など熱中症対策に取り組んでまいります。

また、地球温暖化を抑制し、本市の豊かな環境を将来世代へと継承していくため、環境保全への市民意識の高揚を目的とした環境フェスタを開催するとともに、バイオマスごみ袋による環境保全活動の推進、EVバスの運行や電気自動車充電インフラ整備による次世代自動車の利用推進、地域資源を活用した木質バイオマス発電や洋上風力発電事業を推進し、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロとするゼロカーボンシティを目指し、地球温暖化防止対策に取り組んでまいります。

「資源が循環し、快適で暮らしやすい生活環境づくり」につきましては、豊かな自然と調和しながら発展して共生する循環共生型社会のまちづくりを進めていく中で、SDGsの理念に基づき、ごみの分別収集や5Rの推進を行い、ゴミの減量化と資源化の促進を図ってまいります。

また、令和5年度より着手した旧ごみ処理場の解体工事につきましては、令和7年度の完了に向け引き続き進めてまいります。

公害の防止につきましては、特に臭気に関する苦情が多いことから、臭気測定による監視、事業者を含めた臭気対策の検討など、関係機関と連携し対策を進めてまいります。

「水環境を守り続けるまちづくり」につきましては、下水道事業において、老朽化が進む下水道施設の管理の適正化を図るため、村上浄化センターの改築更新を継続し長寿命化を図ります。市街地の雨水対策につきましては、村上地域の雨水施設の設備更新を行うとともに、浸水被害を緊急かつ効果的に軽減するため、「荒川水系緊急治水対策プロジェクト」で進めている、荒川地域の雨水幹線整備事業を加速化し、緊急かつ効果的な浸水対策に努めてまいります。

水道事業につきましては、アセットマネジメント計画により、効果的に施設を管理運営し、老朽管の整備更新や施設の耐震化を計画的に進めることで安全で安定した良質な水の供給体制を確保し、ライフラインの機能強化を図ってまいります。

また、上下水道事業を取り巻く環境は、水需要の減少や老朽化施設等の更新費用の確保がますます厳しくなることから、持続可能な企業経営を確立するため、実効性のある経営戦略により、健全な事業運営体制の構築を進めてまいります。

「安全で良好な水辺の整備・保全による環境づくり」につきましては、三面川水系や石川水系などを含む「三面川周辺地域」及び「荒川流域」の市内全域において、あらゆる関係者が連携し、水害に対する防災・減災に取り組む「流域治水」と、令和4年8月の大雨による災害を踏まえた「荒川水系緊急治水対策プロジェクト」の推進を図るため、普通河川滝矢川の整備や、普通河川赤坂川の改修に向けた取組をはじめ、河川の流下能力を維持するため、堆積土砂等の撤去を実施するなど、治水対策の強化を図ってまいります。

「安全で快適な道路環境づくり」につきましては、全線開通に向けて工事が進められている日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」の用地取得率が約99%となり、加えて21本のトンネルのうち3本のトンネルが貫通し、(仮称)2号トンネルをはじめとする複数本のトンネル工事のほか、切土・盛土工事、函渠工事が行われているなど、工事の進展が日に日に実感できるようになってまいりました。

令和4年8月の大雨や令和4年12月の大雪による災害では、国道7号、国道345号が通行止めとなり市民生活に大きな影響を及ぼしました。また、近年激甚化、頻発化する自然災害への備えはもちろんのこと、救急医療活動や産業経済活動にとって日本海沿岸東北自動車道を基軸とした交通ネットワークは、我が国の日本海国土軸として重要な国土基盤を形成するとともに、東北エリア・北陸エリア・関東エリアそして太平洋側の国土をシームレスに繋ぐインフラとなることから本市にとっても重要な社会インフラと捉えております。このことを踏まえ、引き続き、早期開通に向けて取り組んでまいりますので、関係者をはじめ市民の皆様にもご協力いただきますようお願い申し上げます。

幹線交通網と生活道路の整備につきましては、朝日温海道路の整備にあわせ、

(仮称)府屋インターチェンジにアクセスする市道府屋勝木線や道の駅「朝日」にアクセスする市道朝日まほろば線の改良工事を推進するほか、生活道路の改良及び舗装工事を実施するなど、道路の利便性・安全性の向上に向けた取組を進めてまいります。

また、坂町駅構内に架かる「市道藤沢停車場線桃崎人道橋」をはじめとした橋梁の長寿命化対策や、市道の修繕工事を計画的・重点的に実施し、道路の適正な維持管理に努めてまいります。

「誰もが快適で自由に移動できるまちづくり」につきましては、昨年10月から山北地域において実証運行を行っている、路線バスと自家用有償旅客運送を組み合わせた新たな公共交通システムについて、本年10月からの本格運行に向けて、より利便性の高い公共交通システムとなるよう取組を進めてまいります。

現在運行しているのりあいタクシーにつきましては、乗降場所や運行便数、料金の見直しを、市内路線バスにつきましては、運行経路やダイヤの見直しを行い、持続可能な公共交通となるよう改善に向け取り組んでまいります。

また、令和4年8月の大雨による災害で不通となっているJR米坂線につきましては、新潟・山形両県をはじめ、米坂線沿線自治体や米坂線整備促進期成同盟会と連携し、国及びJR東日本に対して早期復旧に向けた要望活動を継続して実施するとともに、再開後の米坂線の活性化に向けて地域住民の皆様と引き続き取り組んでまいります。

「歴史と伝統を守りながら、快適に暮らせるまちづくり」につきましては、これまで旧村上城下町の区域において風情ある「まちなみ」を形成し、地域の活性化に寄与してきた「村上市歴史的風致維持向上計画」が、令和7年度を以って、10年間の計画期間の終了を迎えます。引き続き「村上市景観計画」とともに歴史や文化など、市内各地域の特性を活かしたまちづくりを推進していくため、これまでの取組の実績を検証した上で、第2期計画の策定に着手してまいります。

村上駅周辺まちづくり事業につきましては、村上総合病院跡地とジャスコ跡地の利活用案をより具体化していくため、ワークショップの開催やサウンディング型市場調査を行い、官々連携及び官民連携を基本としたにぎわい空間を創出し、本市の玄関口にふさわしい交流・賑わいの中心となるよう取り組んでまいります。

また、都市計画道路「南中央線」整備事業につきましては、新潟県が実施する都市計画道路「東大通り線」の整備と連携しながら、早期に事業の効果を発揮できるよう取り組んでまいります。

「安心と安らぎのある住み心地の良いまちづくり」につきましては、全国的に課題と

なっている空き家対策が、本市にとっても喫緊の課題であることから、令和5年12月に施行された改正空家法の趣旨を踏まえ、管理不全空家に対する指導、勧告を強化するとともに、令和6年4月を始期とする「第2期村上市空家等対策計画」に基づき、所有者等に対し適切な管理を促すための指導強化に取り組んでまいります。また、空き家の発生を抑制するため、借りたい人のニーズに合わせて物件を紹介できるよう、本市の空き家を利用したい人を募集し、空き家所有者とのマッチング制度の創設を目指し体制づくりをすすめるなど、空き家等の発生抑止に取り組むとともに、空き家を活用した移住者に対する支援や空き家バンク事業による移住定住対策を進めてまいります。

住環境の整備につきましては、安全・安心な住まいづくりのため、木造住宅の耐震化や屋根の雪下ろしのための命綱固定アンカー設置への支援を継続してまいります。

また、住宅セーフティネットの役割を果たす公営住宅につきましては、既存住宅の適切な維持管理に努めるとともに、市営中川原住宅建替事業の実施設計及び余剰地等の活用に係るサウンディング型市場調査を実施してまいります。

■ 魅力ある賑わいのまち

続きまして、基本目標3「魅力ある賑わいのまち」につきまして、本年度の主な取組についてご説明いたします。

はじめに、「村上の食と地域を支える魅力ある農業づくり」についてであります。新型コロナウイルス感染症の5類移行後、食料需給が回復基調にある中、農業従事者の高齢化、担い手不足や不安定な国際情勢の影響による、燃油、肥料、飼料、資材等の価格高騰、昨今の集中豪雨や異常高温などの気候の変化により、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。そうした中、国は、食料安全保障の強化、環境対応、人口減少への対応の3本柱を中心に、若者や意欲ある農林水産業者が夢を持って農林水産業に取り組むための環境整備と元気で豊かな農山漁村の次世代への継承等を実現するとしています。

「岩船米」の主産地である本市においては、昨年的高温・渇水をはじめ近年頻発している自然災害等により、農業経営に影響が見られたことから、安定的な高品質・良食味米を確保するため、関係機関と連携して異常気象に備えた丈夫な稲づくりの技術体系の確立を図るとともに、各農家が確実に実践できるよう支援してまいります。また、異常気象に対応したリスク管理及び売り切るコメづくりに向け、需要に応じた生産体制の構築に取り組んでまいります。

他方、地域農業における問題が顕在化する中であって、将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画・目標地図」の策定とその実行に向け、関係機関と一体となっ

て取り組んでまいります。

更に、農業所得の向上と生産の高効率化を図るため、加速化する農業DXの中においてスマート農業を推進するとともに、地域農業の維持・活性化に向けて持続可能な営農体制づくりやほ場整備事業等による、農業の近代化を推進し、経営基盤の強化を図ってまいります。

「豊かな森林を守り育てる林業づくり」についてであります。本市の総面積の85.1%を占める森林は「緑の社会資本」として国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給などの多面的な機能を発揮することで私たちの生活に様々な恩恵をもたらしています。

こうした中、政府与党が、本年度から森林環境税の課税が開始されることに伴い、令和6年度税制改正大綱に森林環境譲与税の譲与基準について、森林面積の割合を、50%から55%に引き上げ、人口割合を30%から25%に引き下げること示したことから、広大な森林を有する本市にとっては、森林整備を進める上で大きな後押しとなります。

この豊かな森林を守り育てていくため、森林環境譲与税を活用しながら森林の保全及び間伐等の整備を計画的に進めるとともに、生産性の向上と低コスト化に向けて、航空レーザー測量による高度な森林資源情報の整備を図るほか、高性能林業機械やICT等先端技術を活用したスマート林業の導入を支援してまいります。また、効率的な森林整備に不可欠である路網整備については、森林基幹道である岩船東部線をはじめとする林道整備を促進するとともに林業経営体に対して引き続き支援を行ってまいります。更には、SDGsやゼロカーボンシティを実現するため、全国市長会林政問題に関する研究会の座長代理としても国や県と連携し、森林、林業の持続的かつ健全な発展に取り組むとともに、本市の森林資源の循環ネットワークの構築に取り組んでまいります。

「豊かな水産資源を活かした魅力ある水産業づくり」につきましては、本市が誇る白皇鮭や越後本ズワイ、岩ガキなどのブランド力の向上及び水産資源の保護と漁業経営の安定化を図るため、稚魚放流事業や漁船備品等の設備投資に伴う利子補給について支援を継続してまいります。また、市内の漁港施設につきましては、漁業者が安全に操業できるよう、保全事業と操業時に回収した海洋ゴミの処理を引き続き実施してまいります。

また、令和3年から捕獲数が減少傾向にあり、昨年歴史的な不漁となった鮭についてであります。「鮭のまち村上」を継承していくためには、鮭が安定的に遡上することが重要であることから、今後、国等で行う要因分析の結果に基づき、新潟県及び三面川鮭産漁業協同組合と連携して対策を講じてまいります。

「地域に根ざした商工業により、活気あふれるまちづくり」につきましては、中小企業振興基本条例に基づき、中小事業者及び商工団体等と連携した市内経済の発展と市民生活の向上に取り組むこととし、中小事業者の皆様が、持続可能な経営ができるよう支援してまいります。

また、市内経済の活性化を図り、住環境の改善や本市が進めるゼロカーボンシティの取組を更に加速化するため、従来の住宅リフォーム事業を改め、「未来に向けた住まいづくり推進事業」として展開してまいります。

市内への企業誘致につきましては、円安を追い風にした生産拠点の国内回帰やサプライチェーンの再構築、新型コロナウイルス感染症5類移行後の経済活動の再生に伴う製造業を中心とした産業の活性化などもみられることから、企業の円滑な事業展開や規模拡大などの支援を行うほか、IT関連、ベンチャー、スタートアップ企業等の誘致に取り組むとともに、新潟県村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業が本格的に始まることから、新たな産業や雇用の創出などを、市内各商工団体や各事業者で構成する村上市事業者連携連絡会と協力して進めてまいります。

また、村上木彫堆朱及び羽越しな布の伝統的工芸品を産出する伝統産業につきましては、関連団体と連携し持続可能な産業となるよう新商品の開発や販路開拓、人材の育成などを支援してまいります。

「地域の魅力を磨き、活かしたおもてなしのまちづくり」につきましては、コロナ禍を経て、旅行スタイルがより少人数化し、知的好奇心の高まりから自然、歴史、生活文化、食文化など地域固有の魅力を求める傾向が強くなるなど、新たなニーズへの対応が求められています。

本市が有する豊かな魅力ある資源を強みとして、関係者をはじめ市民の皆様にご協力をいただきながら、村上のファンとなりリピーターとして繰り返し訪れていただける観光地となるよう更なる取組を進めてまいります。

中でも、2025年に開催される大阪・関西万博に合わせ関西圏へのPRの強化を図ってまいります。その上で、インバウンド観光客等を対象とし海外に向けて、本市への誘客につながるようSNSなどを活用して、情報発信を行うとともに、来訪者自らが発信者となって世界中に本市の魅力が広く伝わるよう取組を進めてまいります。

また、ふるさと村上応援寄附金の返礼品を活用しながら、本市の優れた特産品のPRを行っているところであり、特に本市の強みである豊富な食材や食文化の魅力を活かし更なる観光振興につながるよう取り組んでまいります。

リニューアルを計画している、日本海国土軸の重要拠点である、道の駅「朝日」につきましては、「新潟と東北を結ぶゲートウェイ」として位置付け、東北と北陸、東北と関東を結ぶ日本海側における重要なハブ機能とし、本市の情報発信、交流の核とな

るよう、引き続き国と歩調を合わせながら整備を進めてまいります。

「物と人の交流が生まれ、賑わいあふれる港づくり」につきましては、岩船港は、圏域の物流や離島粟島の生活の拠点として、また、港を活用した各種イベントの開催による地域振興など重要な役割を担っております。新潟県村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業におけるメンテナンス港としての利活用や、災害時の海上ネットワークの拠点としての役割も期待されており、港湾機能の強化と航路の安全性確保が重要となります。特に、洋上風力発電事業の後背地として、新たな産業の創設や雇用の創出、地域の活性化など、村上市事業者連携連絡会や岩船港利用促進協議会と協力し取組を進めてまいります。

また、関係団体と連携し、港湾施設の整備やクルーズ船の誘致など、積極的にポートセールスを進め、交流人口増加による賑わいの創出に取り組んでまいります。

「誰もが働きやすく、やりがいを持って活躍できるまちづくり」につきましては、少子化の進行や進路の多様化により、高校卒業後、地元企業への就職者が減少している状況を踏まえ、関係機関と連携し高校生向けに市内企業の情報発信を行うとともに、市外に進学した学生やUIJ ターン希望者とのマッチングにつながるよう取組を進めてまいります。

また、本市が進める企業DXの推進を踏まえ、市内企業の生産性・業務効率の改善、働き方改革等が進められるよう支援することで、働きやすい職場環境が整備され、地元企業の雇用が継続されるよう取り組んでまいります。

働くことに困難を抱える若者やその家族への支援については、下越地域若者サポートステーション等の関係機関と連携した相談体制の充実や職業体験の実施により、職業的自立を支援してまいります。

■ 人が輝く郷育のまち

続きまして、基本目標4「人が輝く郷育のまち^{きょういく}」につきましては、本年度の主な取組についてご説明いたします。

はじめに、「子どもたちを育む学校教育の充実したまちづくり」についてであります。が、児童生徒一人ひとりのニーズに応えることのできる教育環境整備の必要性がますます高まっている中、これまでも非常勤講師や学校図書館司書等の配置を積極的に進めてまいりました。

本年度は、昨年度から本格稼働している校務支援システムの有効活用や学校給食会計の公会計化、スクールサポートスタッフの増員を実施するなど、教職員の働き

方改革を進め、児童生徒に対するよりきめ細かな対応に力を注ぐことができるよう取り組んでまいります。

学校給食につきましては、令和4年度から続く物価高騰を受け、給食費の負担軽減や多子世帯に対する給食費支援を引き続き実施してまいります。

GIGAスクール構想につきましては、学校や家庭学習において、児童、生徒のタブレットの活用が日常化していることから、引き続きICT支援員の配置やデジタル教材の提供に努め、すべてのこどもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指してまいります。

また、中学校部活動の地域移行に向けた改革推進期間の2年目となる今年度は、引き続き総合型地域スポーツクラブと連携し、指導者の確保や運営体制の確立に努め、休日の部活動については、令和7年度末までに地域単位の運営体制に完全に移行するよう取り組んでまいります。

他方、少子化に伴う小・中学校の小規模化の進行や学校施設の老朽化に対応するため、「第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」を策定したところであります。整備計画方針の中核となる新たな学校統合を進めるにあたっては、保護者をはじめ関係者や地域住民の皆様と協議を十分に重ね、こどもたちにとって望ましい教育環境を整えるよう進めてまいります。また、トイレの洋式化等を計画的に進め快適な教育環境の整備に努めてまいります。

「生涯を通じた学びと成果が活かせるまちづくり」につきましては、各種講座などの開催により、市民の学習意欲の増進と学習活動の活発化に取り組むとともに、各種講座や公民館事業にICTを取り入れることで誰もがどこでも学ぶことのできる機会の提供に努めてまいります。

また、小・中学校と図書館が連携し、移動図書館車による学校訪問や学校図書委員会活動の支援に取り組み、こどもたちの読書活動を推進するとともに、市民の学ぶ意欲が高められる知の拠点として、電子書籍閲覧サービスの導入に向けた準備を進めるなど図書館機能の充実に取り組んでまいります。

「文化芸術に親しみ、歴史・文化財を守りつないでいくまちづくり」につきましては、各地域で受け継がれている文化資源を再確認し、魅力ある歴史と文化を後世に引き継ぐ施策を展開していくため「村上市文化財保存活用地域計画」の策定を進めてまいります。

他方、村上城跡などの史跡の保存・活用・整備の推進、村上祭の屋台行事や大須戸能などの無形民俗文化財の後継者育成や用具等整備の支援、歴史的町並みの重要伝統的建造物群保存地区指定に向けた取組、北前船関連文化財の調査と継承等については、関係機関と連携しながら推進してまいります。

「誰もがスポーツに親しみ、アスリートが育つまちづくり」につきましては、スポーツから生まれる楽しさや喜び、健康増進、更には地域振興などにつながるスポーツのもつ力と価値が高まるよう、総合型地域スポーツクラブやスポーツ関係団体と連携して、スポーツに親しめる環境づくりを推進するとともに、荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修工事のほか、村上体育館及び山北総合体育館の受電設備を更新し、施設の長寿命化を図ってまいります。

村上市スケートパークにおいては、次世代のトップアスリートを目指す選手が集い、夢を叶える「スケートボードの聖地」を目指し、「ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業」と併行して、企業版ふるさと納税寄附金を活用したトップアスリート育成・支援事業を実施し、技術レベルに応じた選手育成を行ってまいります。更には、中央競技団体等の関係機関等と連携し大会や合宿誘致に取り組むほか、「全国スケートボード施設連絡協議会」を通じて、全国の構成自治体と共にスケートボードの一層の普及・発展に努めてまいります。

■ 多様性が広がるまち

続きまして、基本目標5「多様性が広がるまち」につきましては、本年度の主な取組についてご説明いたします。

はじめに、「誰もが自分らしく暮らせるまちづくり」についてであります。多様性を尊重する環境の整備を求める声が社会において広がりを見せていることから、これまでも性的マイノリティの正しい理解と偏見の解消を図り、互いを認め合う環境づくりに取り組んでまいりましたが、性的マイノリティの方々が直面している生活上の困難の解消に向け、今年3月から開始するパートナーシップ制度やファミリーシップ制度の普及啓発に努めてまいります。

また、全国的に深刻化しているインターネットやSNSによる誹謗、中傷などの人権侵害に対しては、法務局、各種人権団体と連携して、一人ひとりの人権を尊重する人権啓発活動を進めてまいります。

男女共同参画につきましては、性別によって役割を固定化するような、無意識の偏見の解消を図る啓発を進めるとともに、性別に関わりなく、自らの能力を発揮できる社会の実現に向け、「第3次村上市男女共同参画計画」に基づき取り組んでまいります。

「市民が主役となり自ら活動するまちづくり」につきましては、地域まちづくり組織を中心に、多くの地域住民が参加して地域の活性化や地域課題の解決に向けて取り組んでおり、市内全域で成果が表れています。

コロナ禍がもたらした時代の転換期において、地域住民が主体となって地域を盛り上げ、課題の解決へ向けて知恵を出し合い工夫しながら、これからの時代に合った活動ができるよう支援してまいります。

まちづくりのけん引役となる、地域おこし協力隊や集落支援員を新たに配置し、地域に密着した活性化策を展開していくとともに、こうした取組がまちづくり組織の自主的な活動の活性に繋がり、地域の課題解決に主体的に取り組む組織の育成を進めてまいります。

「市の情報が広く伝えられ、市民の声が届くまちづくり」につきましては、市の情報が、市民をはじめより多くの皆様にスムーズに届くよう、市報やホームページ、SNSによる、見やすくわかりやすい情報発信に努めてまいります。また、災害時や緊急時の情報発信には瞬発力や拡散力が重要であることから、SNSを活用し必要な情報を瞬時に伝えられるよう努めてまいります。引き続き、それぞれの媒体が持つ特性を活かしながら、多重的な情報発信による確実な情報提供に努めてまいります。

「デジタル技術を活用した利便性の高いまちづくり」につきましては、あらゆる分野や場面において、デジタル技術を活用することにより、地理的条件や時間的制約を克服し市民生活における利便性や暮らしの質の向上を図ってまいります。

自治体DXでは、庁内における会議でのペーパーレス化に取り組むほか、ICTツールの活用等による業務効率化を更に進め、持続可能な質の高い行政サービスの提供を追求しながら行政コストの削減につなげてまいります。

地域DXでは、電子申請システムによる手続きのオンライン化をさらに進めるとともに、市民の暮らしの中で様々な場面において、デジタル技術による利便性が実感できるよう取組を進めるとともに、誰もがデジタル機器やサービスを利用することができるよう、デジタルデバйд対策をミッションとする地域おこし協力隊員を配置し、誰一人取り残さないデジタル化を目指し引き続き取り組んでまいります。

また、各種証明書の受け取りについては、昨年2月から開始したコンビニ交付サービスや10月から開始した村上市電子申請サービスにより、窓口へ来庁せずとも証明書などを取得できるようになりました。

今後もこうしたサービスをより拡大するため、マイナンバーカードの普及を促進してまいります。

「効率的な行財政運営による持続可能なまちづくり」につきましては、本市は人口減少社会や少子高齢化社会という社会構造に対する課題が顕著でありそれらの要因が影響し、市税や普通交付税等の一般財源が減少し、一方で障がい福祉サービス費や介護保険事業費をはじめとする社会保障費など義務的経費の増加が見込ま

れています。加えて、原油価格や電気料金の高騰の影響や、多様化する市民ニーズへの的確な対応など、持続可能な行政運営を行うためには経常的な一般財源の確保と歳出抑制が必要となっていることから、徹底的に事業の見直しを実施してまいります。

このような状況下で、DXの推進による事務事業の改善や行政サービスの向上に努めるとともに、「職員定員適正化計画」に基づき、計画的な職員の適正配置を図るほか、将来にわたり持続するまちであり続けるため、本市のあるべき姿を追求し、適正な組織の在り方について検討をスタートさせるとともに、働き方改革を推し進め、効率的で効果的に市民サービスを提供できる組織体制を構築してまいります。

また、公共施設マネジメントプログラムによる施設の見直しを進めながら、本市が「持続するまち」であり続けるため、行財政改革を着実に推し進め、安定した財政基盤を維持してまいります。

以上が、私の市政運営にあたっての所信と令和6年度の主な事業概要であります。

第3次村上市総合計画の中間年である令和6年度は、これまで本市が進めてきた事業が、少しずつ形になり始めていることを実感できる年になると考えています。

新潟県村上市及び胎内市沖洋上風力発電事業につきましては、これまで積極的に事業化を推進してまいりましたが、ようやく事業者が決定し令和11年の運転開始を目指し具体的な作業に入ります。ゼロカーボンシティを表明している本市にとっては、脱炭素社会への大きな一歩を踏み出したと言えます。

早期の全線開通が望まれている朝日温海道路については、(仮称)4号トンネルが2年以上の掘削作業を経て昨年12月に貫通しました。これで3本目のトンネルが貫通し、全線開通に向け加速化するものと期待をしているところであります。

また、道の駅「朝日」のリニューアルや村上駅周辺まちづくり事業につきましては、市民の皆様のご意見を頂戴しながら、施設のイメージを共有し、賑わい空間の創出や、本市の活性化、情報発信の拠点となるよう事業を進めてまいります。

そして、この夏は、3年前に感動や勇気をもたらした東京2020オリンピック・パラリンピックに続き、パリ2024オリンピック・パラリンピックがフランスで開催されます。スケートボード種目において、この大会に合わせ村上市スケートパークを拠点としてトレーニングを積んできた選手たちが世界の大舞台で輝きを放つことを今から期待せずにはられません。

今まさに、2025大阪・関西万博の開催を控え、世界中が日本に注目する中で、「村上祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産の拡張提案候補に選定されるなど、国内のみならず世界中に本市の魅力を発信する千載一遇のチャンスであることから、この機会を逃すことなく本市の魅力を強く発信してまいります。

今後の行政運営については、財政健全化集中取組期間の初年度として、これまで以上に、財政の健全化を堅持しつつ、目の前の課題に対しスピード感を持って一歩一歩着実に政策を実行し、攻めと守りのバランスを取りながら事業展開を行ってまいりますので、市民の皆様及び議員各位におかれましては、特段のご理解とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。